

平成24年第1回

甘楽町議会定例会会議録

第1号

3月6日（火曜日）

# 平成24年第1回甘楽町議会定例会会議録第1号

平成24年3月6日（火曜日）

---

## 議事日程 第1号

平成24年3月6日（火曜日）午後0時57分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 施政方針
- 日程第 5 議案第 1号 工事請負契約の変更について
- 日程第 6 議案第 2号 平成23年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 7 議案第 3号 平成23年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第 4号 平成23年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議案第 5号 平成23年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第 6号 平成23年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第 7号 平成23年度甘楽町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第12 同意第 1号 甘楽町教育委員会委員の任命について
- 日程第13 同意第 2号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第14 議案第 8号 甘楽町暴力団排除条例の制定について
- 日程第15 議案第 9号 甘楽町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について
- 日程第16 議案第10号 甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第11号 甘楽町長、副町長及び教育長の給与の支給の特例に関する条

例の一部を改正する条例について

- 日程第 18 議案第 12 号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 19 議案第 13 号 甘楽町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 20 議案第 14 号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 21 議案第 15 号 甘楽町農業災害対策特別措置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 22 議案第 16 号 甘楽町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第 23 議案第 17 号 甘楽町図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 24 議案第 18 号 甘楽町国峰簡易水道給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第 25 議案第 19 号 甘楽町道路線の廃止について
- 日程第 26 議案第 20 号 甘楽町道路線の認定について
- 日程第 27 議案第 21 号 甘楽ふるさと農園の指定管理者の指定について
- 日程第 28 議案第 22 号 甘楽町第 5 次総合計画基本構想について
- 日程第 29 議案第 23 号 平成 24 年度甘楽町一般会計予算
- 日程第 30 議案第 24 号 平成 24 年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 31 議案第 25 号 平成 24 年度甘楽町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 32 議案第 26 号 平成 24 年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 33 議案第 27 号 平成 24 年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 34 議案第 28 号 平成 24 年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 35 議案第 29 号 平成 24 年度甘楽町水道事業会計予算
- 日程第 36 議案第 30 号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（12人）

1番	江原榮和君	2番	佐俣勝彦君
3番	山崎愛子君	4番	富岡朝男君
5番	山崎澄子君	6番	長岡敬一君
7番	柳澤清次君	8番	長谷川儀平君
9番	黛哲夫君	10番	中里芳久君
11番	吉田恭一君	12番	山田邦彦君

## 欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長	茂原莊一君	教育長	柴山豊君
会計管理者（会計課長）	飯塚章君	総務課長	斎藤誠君
企画課長	新井貞行君	健康課長	中野哲也君
住民課長	三木さゆみ君	振興課長	三木純一君
水道課長	山田勇君	教育課長	山田隆史君
農業委員会事務局長	佐藤芳雄君		

---

## 事務局職員出席者

事務局長	松本一雄	書記	石井和子
------	------	----	------

## ○開会・開議

午後零時 57 分開会・開議

◇議長（吉田恭一君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、これより平成 24 年第 1 回甘楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。



## ○日程第 1 会議録署名議員の指名

◇議長（吉田恭一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第 120 条の規定により、議長から次の議員を指名いたします。第 12 番山田邦彦君、第 1 番江原榮和君の両名といたします。



## ○日程第 2 会期の決定

◇議長（吉田恭一君） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

本件につきましては、さきに議会運営委員会が開かれておりますので、議会運営委員長岡敬一君、登壇して報告願います。

◇議会運営委員長（長岡敬一君） 議長の指名がございましたので、議会運営委員会の経過と結果についてご報告申し上げます。

去る 2 月 22 日、3 月 2 日、議会運営委員会を開き、本定例会の会期日程について協議をいたしました結果、会期については本日から 15 日までの 10 日間とし、日程については議会速報で配付したとおりでございます。

以上であります。この会期、日程にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告にかえさせていただきます。よろしく願います。

◇議長（吉田恭一君） 自席にお戻りください。

お諮りいたします。

議会運営委員長の報告どおり、本定例会の会期を本日から 15 日までの 10 日間とすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から 15 日までの 1

0日間と決定いたしました。

---

◇

### ○日程第3 諸般の報告

◇議長（吉田恭一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

2月22日、群馬県市町村会館において、群馬県町村議会議長会定期総会が開催され、出席をいたしました。

本総会におきまして、平成22年度本会一般会計歳入歳出決算、平成24年度本会一般会計予算、及び会費の賦課徴収方法についての議案が上程され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

また、別紙のとおりお手元に配付いたしました「宣言」及び「決議」が行われましたので、ご報告を申し上げます。

---

◇

### ○日程第4 施政方針

◇議長（吉田恭一君） 日程第4、施政方針を行います。

町長の発言を許します。

町長。

◇町長（茂原莊一君） 平成24年第1回議会定例会の開会に当たり、お許しをいただきまして、一言ごあいさつを申し上げます。

厳しい寒さが続いておりましたが、梅の枝も色づき、日一日と春の気配が色濃く感じられるころとなりました。議員各位におかれましては、ご多忙の中、ご出席を賜り、本定例会が開催できますことに心から厚くお礼を申し上げます。

本定例会におきましては、平成24年度の施政方針を示す各会計の当初予算をはじめとし、今後10年間のまちづくりの基本指針である第5次総合計画、条例の制定や改正、平成23年度の予算補正、人事案件など、極めて重要な議案を多数ご提案申し上げます。真摯なご審議を通じまして、何とぞご理解の上、原案どおりご議決、ご同意を賜りますよう、あらかじめお願いを申し上げます。

これより上程申し上げます30議案と同意案2件の概要につきまして申し上げますが、各議案等の詳細につきましては、その都度各課長をして説明をいたさせますので、あらかじめのご了承のほどをお願い申し上げます。

議案第1号は、甘楽町立小幡小学校屋内運動場改築工事請負契約の変更協議でありま

す。

議案第2号から第7号までは、年度末を控え平成23年度一般会計並びに4つの特別会計、水道事業会計における予算を整理し、かつ必要な予算措置のための補正をお願いしたいものであります。

同意第1号、第2号につきましては、任期満了に伴う教育委員会委員、固定資産評価委員会委員の選任であります。

議案第8号は、町民の安全の生活を確保するため甘楽町暴力団排除条例を、第9号は、地方公営企業法の改正により甘楽町水道事業の剰余金の処分等に関する条例を制定するものであります。

議案第10号から第18号につきましては、条例の一部改正であります。第10号は、スポーツ基本法の施行により、非常勤特別職の職名を変更するため、甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部改正をするものであります。

議案第11号は、町長、副町長、教育長の給与の減額を継続するため、甘楽町長、副町長及び教育長の給与の支給の特例に関する条例の一部を改正するものであります。

議案第12号は、規則で定める地域に派遣する職員に対し、地域手当を支給するため、甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正するものであります。

議案第13号は、介護保険料を改定するため、甘楽町介護保険条例の一部を改正するものであります。

議案第14号から第17号までは、それぞれの上位法の改正に伴い、甘楽町税条例、甘楽町農業災害対策特別措置条例、甘楽町営住宅管理条例、甘楽町図書館の設置及び管理に関する条例を一部改正するものであります。

議案第18号は、国峰簡易水道の料金を改定するため、甘楽町国峰簡易水道給水条例の一部を改正したいものであります。

議案第19号、第20号は、町道新設事業に伴う町道路線の廃止及び認定であります。

議案第21号、第22号は、それぞれ甘楽ふるさと農園の指定管理者、甘楽町第5次総合計画基本構想について、議会議決を求めるものであります。

議案第23号から第29号は、平成24年度各会計の当初予算であります。

議案第30号は、利子補給率の引き上げの継続や融資期間を延長するため、甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第23号 平成24年度甘楽町一般会計予算につきまして、その大要を申し

上げるとともに、予算編成に当たって、所信の一端を申し上げ、議会及び町民の皆さんのご理解とご協力を賜りたくお願いを申し上げます。

初めに、町長就任以来一貫して進めてまいりました、私のまちづくりの基本理念は、「甘楽町に生まれてよかった、住んでよかった」と誇れるまちづくり、すなわち「町民が等しく安心して暮らせるまちづくり」であります。この基本理念の実現に当たっては、財政の健全化、子育て支援と福祉医療の充実、農林・商工・観光の振興、生活環境・教育文化施設の整備、そして住民協働のまちづくりの5つの基本方針を定め、取り組んでまいりました。

このように、まちづくりの基本理念とその実現に向けた基本方針については、町長就任時の所信と全く変わりはありません。今後も、まちづくりに対し、強い意志と情熱を持って、お約束したことは必ず実現させていくという「有言実行」の精神で取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き議会をはじめ、関係各位の温かいご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

さて、財政基盤の確立と誇りある自立を目指した「まちおこしプラン」は、多くの皆さんのご理解とご協力をいただきながら、大きな成果を上げることができ、財政基盤も安定し、まちづくりを順調に進めることができました。

これらを含む第4次総合計画、GENKIプラン、「心が通う元気あふれる町」づくりの計画も、平成23年度をもって終了することとなります。

このため、平成23年度中には、第5次総合計画を策定し、今年度から計画実施に向け事業を進めてまいります。

新総合計画策定に当たりましては、特に50周年記念宣言で明らかにしたように、「信頼と連帯」を築きながら、「夢」のあるまちづくりを目指した計画とし、「キラッと輝き」のある、そしてより多くの町民の皆さんの声を反映させ「安心して暮らせる町」づくりの計画にしていきたいと考えております。

新総合計画のスタートの年でもある平成24年度は、国指定名勝楽山園の竣工を契機に、5月まで開催の「キラッとかんら観光キャンペーン」を皮切りに、「観光地かんら」を全国に発信し、この機会に、まさに小さな町でもキラッと輝く町の観光基盤づくり、おもてなしの態勢整備、そして町の活性化につなげてまいりたいと考えております。

あわせて、懸案の統合中学校建設事業についての準備をはじめとする教育施設の整備、保育延長を含む子育て支援の充実、市街地総合整備交付金を最大限活用した秋畑地区交



通・交流拠点整備、金井地区の開発事業、小幡公園及びまちおこしセンターの整備、旧信州屋の整備、デマンドを含めた公共交通の整備など、これまで取り組んできた事業に加え、今後もまちづくりの基本理念の実現に向けて、着実に事業を進めてまいりたいと考えておりますので、関係各位のご理解とご協力を賜りたくお願いを申し上げます。

地方財政を取り巻く状況は、記録的な円高の影響もあり、依然として厳しいものがあります。先程私の町政に当たっての基本理念と実現のための基本方針を述べさせていただきましたが、可能な限り実現を図りたいとの思いからの予算を編成しましたので、よろしくお願いを申し上げます。

はじめに、先刻ご承知のとおり、昨年3月11日に発生した東日本大震災により、多くの尊い命が失われ、立ち直りつつあった日本経済を巻き込みました。また、大津波による福島原子力発電所の事故により、高濃度の放射線が放出され、群馬県内でも一時は農作物が出荷停止に追い込まれ、風評被害も発生しました。電力不足はあらゆる産業に影響を及ぼし、工場の被災により部品供給不足が発生し、自動車などの生産が停滞をしました。

政府は、震災からの復興を最優先課題として補正予算により方策を講じておりますが、被災地では工事技術者等が不足し、復旧工事もおくれています。その一方で、国の基幹産業であります自動車関連製品に対する需要の喚起を図るためにエコカー減税の継続や購入補助金の復活によるてこ入れを行いました。その結果、エコカーを中心に自動車産業に立ち直りが見られ、景気は徐々に回復をしております。

このような中で、地方財政では、地方税等の減収が見込まれるものの、本町においては普通交付税及び臨時財政対策債の合計額は、23年度決算見込み並みに一般財源の確保が見込まれ、財政的には安心できると考えております。

国の新年度の当初予算案は、90兆3,339億円となり、前年度当初の予算の92兆4,116億円と比較して、2兆777億円の減額予算となりましたが、東日本大震災からの復旧・復興対策は、復興特別会計として別枠となっております。

なお、国債発行額は44兆2,440億円、前年対比で540億円の減で、国債依存率は前年度より1.1ポイント低下しましたが、新年度当初予算全体の49.0%となっており、相変わらず借金依存予算となっております。

当町の財政では、固定資産税の減収などによる町税の減収（前年度対比で3,290万円、2.6%減）があるものの、普通交付税は23年度決算見込みに近い17億1,900万円（前年対比で5,900万円増）とし、町税と交付税で歳入全体の60.1%（前

年度対比1.5%減)を占める予算となります。町債では、交付税を補てんする臨時財政対策債で、23年度決算見込み並みの2億7,600万円(前年度対比で1,700万円の減)となりますが、町債全体では発行額を増額(前年度対比780万円、2.4%増)したいと考えております。

このような状況を勘案し、本町の平成24年度予算編成に当たりましては、町政推進の基本理念と基本方針を推進するために、引き続き行政改革の取り組みを行うとともに、限られた財源を重点的・効率的に配分するため、事業の緊急性・必要性に基づき、なおかつ地域経済の活性化を視野に入れた予算づくりの基本方針のもとに編成をいたしました。

この結果、平成24年度一般会計当初予算の総額は、50億8,000万円で、前年度当初予算に比べ3.5%、金額では1億7,000万円の増額予算となります。

昨年度に比べ、増額予算となりましたが、一般事務経費などの削減合理化などに一層努め、真に必要な諸施策を着実に実行する予算といたしましたので、ご理解を賜りたいと存じます。

それでは、予算案の主な概要について申し上げます。

まず、歳入であります。町税は、大震災の影響などによる法人住民税が減収見込みとなる一方で、個人住民税は、企業の業績が回復基調にあることから増収を見込みます。また、固定資産税では、評価がえなどによる減収が見込まれ、町税全体では、対前年比、3,290万円、2.6%の減収が見込まれます。

自動車取得税交付金では、22年度決算見込みを考慮し、前年対比で300万円、20.0%の減額を見込みました。

地方特例交付金は、子ども手当特例交付金及び減収補てん特例交付金のうち、自動車取得税交付金減収補てん分が廃止となることから、前年対比で2,000万円、76.9%の減額を見込みました。

普通交付税は、国の当初予算案で前年度以上の額が確保されており、23年度決算見込み並みの収入が見込まれることから、前年対比5,900万円増で計上をいたしました。

町債は、臨時財政対策債を対前年比1,700万円減の2億7,600万円で計上するとともに、建設地方債を5,060万円で計上いたしました。

また、基金からの繰り入れについては、新規統合中学の用地取得費や造成費などに充当するため、学校建築基金繰入金を2億8,500万円計上したほか、地域福祉基金繰入金を1,500万円、長岡今朝吉福祉基金繰入金を500万円計上いたしました。さらに

は、夏祭りの際に花火大会を行うために、ふるさとづくり基金繰入金を200万円計上し、財源の不足を補うための財政調整基金繰入金を、当初予算としては4年ぶりに3,270万円計上をしております。

次に、歳出における諸施策の概要についてご説明を申し上げます。

まず、住民・福祉・医療対策であります。

パスポート交付につきましては、一昨年10月より県内で先駆けて行っております。また、甘楽町への定住を促進するまちづくり定住応援金については、一昨年から実施され、いずれも、町民の皆さんより好評を博しております。今後も、地方分権の面から、住民サービスにつながる事務を積極的に受け入れ、さらなる定住化を推進したいと存じます。

税負担の公平性については、町民の皆さんの関心が高いため、滞納者の調査・訪問等により収納率の向上に努めます。

少子・高齢化社会では、地域福祉の充実が重要な課題であります。子育て支援等におきましては、子供のための手当支給事業等を継続する予算編成といたしました。

高齢者福祉では、生きがい対策としてのシルバー人材センター運営事業は、高齢者に雇用の機会を提供することにより、順調な事業展開がなされております。今後も、事業実施の拡充を図りながら、コストの削減と一層の高齢者福祉の向上を図る所存であります。

在宅福祉及び施設福祉では、介護保険の対象とならない高齢者のために、緊急通報装置貸与事業等を実施いたします。また、養護老人ホームへの適正な入所措置を実施いたします。

福祉医療では、引き続き中学校卒業までの入院・通院について無料化を継続します。

障害者福祉では、障害者自立支援法に基づく居宅支援や施設支援事業等、または地域生活支援事業の取り組みにより、障害者福祉の円滑な推進を図ります。また、地域活動支援センター「あゆみ」は、オープン後3年を経過し、シバザクラの育成等で地域に貢献し、さらに充実した障害者福祉を図ります。

児童福祉では、子供は地域の宝であり、子供を育てるなら「甘楽町」の一環として、かんら保育園の土曜日終日延長保育を行い、お母さんが働きやすい環境をつくります。また、第3子以降の保育料無料化を継続します。さらに、小学生低学年児童への放課後健全育成事業を一層推進するなど、子育て支援を充実させます。

予防接種事業では、高齢者インフルエンザ予防接種委託をはじめ、肺炎球菌ワクチン接種事業、Hibワクチン接種委託についても、子宮頸がん予防接種委託などを行い、町民

の健康を守ります。

保健事業では、町民だれもが生涯を通じて健やかで、心豊かに生活していただくための諸事業を実施しております。特に、少子・高齢化社会が進む中、保健・医療・福祉と社会教育との連携により、健康の保持、増進を基本とし、今年度最終年次となる「健康かんら21」計画に基づき、総合的な事業を引き続き推進していく所存であります。

母子保健事業として、健康維持を目的とした妊婦健診や妊婦歯科健診の公費負担の充実を図ります。また、不妊治療費の補助についても引き続き行い、安心して出産できる環境を整えます。

健康づくり推進事業では、がん検診の受診率向上をさせるため、受診確認通知書を発送し、検診による早期発見に努めます。

また、繰越事業であります、キラッとかんら観光キャンペーンの一環として、健康づくりを主眼に、甘楽さくらウオークを4月7日及び14日に予定しております。

次に、環境保全対策であります。

ごみ処理では、町民の皆さんのごみ処理に対してのご理解により、燃えるごみの減量化が図られてきており、一層の燃えるごみの減量化と分別収集をさらに推進する所存であります。また、最終処分場の寿命をできる限り延ばすためには、燃えるごみとリサイクルできないごみの分別が重要ですので、町民の皆さんのご協力をお願いしたいと存じます。

あわせて、収集場所の環境整備や電動式生ごみ処理器設置補助制度による家庭ごみの減量、リサイクルのより一層の推進を図ります。一昨年より開始をしました住宅用太陽光発電設備設置補助の制度につきましては、原子力発電所事故後の自然エネルギーへの関心から、当初見込みを上回る実績があります。今後もより一層の推進に努め、地球温暖化防止に取り組みます。

また、水質保全対策としては、引き続き合併処理浄化槽の設置を推進します。

次に、産業の振興であります。

まず、農業につきましては、地域の創意工夫や自主性を生かした取り組みを総合的に支援し、町の産地強化や農産物のブランド化を図ります。特に、甘楽町物産センターが道の駅として認定され、南側に駐車場が整備されますので、今後もセンターを核とした農業振興に努めます。また、新規就農総合支援事業を開始し、若者の就農を支援します。

林業では、水源周辺を整備することにより、災害防止を図ります。さらに、キラッとかんら観光キャンペーンの一環として、5月26日には稲倉山トレッキングを行います。

商工業では、産業文化祭を各種団体の協力を得て開催し、町の商工業の発展に努めます。また、前年度に引き続き、新商品研究開発支援補助金を計上し、町の発展に寄与する名産品の積極的な開発を促します。

また、小口融資資金の利子補給事業では、利子補給率の引き上げを継続し、町内企業の経営基盤の確立や、事業支援を実施いたします。

また、平成21年度より県の緊急雇用創出基金を活用し、失業対策の一環として、ハローワークを介して緊急雇用創出事業に取り組んでおりますが、今年度については重点分野のみが該当し、職種については、幼稚園・小中学校の支援員等となります。

観光では、楽山園が城下町小幡の核として3月24日にオープンいたしますので、昨年オープンした長岡今朝吉記念ギャラリーとの相乗効果により、観光客の誘致を図ります。さらには、楽山園周辺の駐車場及び織田式塀の整備により、歴史を生かした観光施設整備に努めます。また、小幡八幡山の遊歩道を整備いたしますので、八幡神社周辺での観光客の利便性が向上します。

また、群馬県のマスコットキャラクターご当地ぐんまちゃんや織田木瓜をお土産物などに活用するほか、織田信雄の功績を通じて織田宗家ゆかりの城下町のPRを図ります。

観光イベントとしましては、4月8日の桜まつり武者行列をメインとし、引き続き「梅まつり」や「紅葉まつり」、鉄道とのタイアップによる「駅からハイク」など、多彩なイベントを開催します。今年度は、キラッとかんら観光キャンペーンの一環で、「クイズやっぺんべえ」を5月13日に、「小幡七福神めぐり」を5月20日に行います。より一層の観光客の誘致に努めるとともに、町民皆さんのおもてなしを生かした町の活性化に取り組めます。

消費生活対策としましては、甘楽町消費生活センターの活用を図り、町民の相談に答えます。

次に、道路・公園等の社会資本整備であります。

町道につきましては、事業の緊急性に配慮して事業路線を決定しました。今年度は、甘楽富岡地区の最東端に位置する金井遠出居地区開発のため、測量設計委託料を計上しました。将来は住宅用地等に活用し、人口減少を食い止めたいと存じます。

道路維持修繕事業では、道路舗装工事、原材料支給などの維持補修に係る予算を計上しました。今年度は、行政区への材料支給を行います。

橋梁維持補修事業としましては、橋梁点検の結果を踏まえ、橋梁長寿命化修繕計画を策

定します。

農林道では、県営事業による広域基幹林道の整備を引き続き進め、各林道の維持補修工事を進めます。

公園施設では、遊具等の施設修繕を実施することにより、安全で安心して利用いただくとともに、適正な管理に努めます。

住宅管理では、景観に配慮するため老朽化した建物除去を実施し、住宅の適正な管理に努めます。

都市計画では、歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画に基づく事業を実施いたします。寄附を受けた旧信州屋を交流拠点として整備し、12月オープンを予定しております。また、物産センター南側に本格的な駐車場を備えた小幡公園及びまちおこしセンターを建設するため、設計委託を行います。

秋畑地区では、旧診療所が老朽化し、不便を来しておりました。今年度は、旧農協秋畑支所敷地に、診療所として活用できる地域交流センター及び駐車場を備えたターミナルを整備し、その上で観光事業でトイレを整備いたします。

次に、消防防災対策であります。

消防施設等の整備としては、防火水槽の計画的な整備を図り、1カ所設置をいたします。今年度は、役場庁舎の耐震補強工事を行い、緊急時の防災拠点としての機能を高めまします。また、防災メール配信システムを導入し、防災マップを整備いたします。これによりまして、東日本大震災後の防災意識の高まりにこたえます。

次に、教育関係であります。

学校教育では、各学校において総合的な学習の推進や情報技術に対応した教育の充実を図るとともに、新指導要領に対応した予算とし、今年度は電子黒板の導入を一部の小・中学校で行います。また、小学校5・6年生の英語活動や国際化教育の推進を図るため、引き続き幼・小・中学校にALTを派遣します。

また、前年度に引き続き新規統合中学校建設に備えまして、用地取得、文化財発掘、測量、造成工事等を行います。さらには、新屋小学校屋上シート防水及び福島小学校プール防水工事を行い、教育環境の充実に努めます。

生涯学習の推進は、生きがいづくり・交流の輪づくりであり、町民の皆さんが自主的に学習できる環境整備を進めます。今年度も、織田宗家ゆかりの城下町にふさわしい手づくり甲冑教室を継続して行います。その成果として、一昨年と昨年の教室で作成しました甲

冑を着用し、今年の武者行列に参加する予定となりましたので、喜ばしいことと存じます。昨年は、震災の影響で中止になり、まことに残念でありましたが、今年こそは雄姿を披露していただけるものと期待をしております。

一方で、一昨年、昨年と実施した和太鼓教室の卒業生のサークルであります「楽鼓」は、各種イベントで活躍しており、楽山園オープン式典や武者行列での演奏も予定されております。これらは、生涯学習の誇れる成果と言えます。

文化会館事業では、楽山園において、能の名手織田信雄ゆかりの薪能を行うほか、城下町にふさわしい小柳ルミ子さんのコンサートを予定しております。

社会体育では、さくらマラソン・元旦駅伝の充実を図り、グラウンドゴルフ大会・町民体育大会などを行います。

青少年育成では、放課後子どもプランとして、小学校の空き教室を利用して、放課後に安全で健やかな居場所づくりを推進いたします。

国指定名勝楽山園の保存整備事業が完了し、3月24日にはオープンとなります。現在、その総仕上げを行っております。翌25日より入園有料化となりますので、町民の皆さんにもご協力をお願い申し上げます。今年度は、管理運営と集客が中心となりますが、シルバー人材センターへの委託やボランティアの皆さんの協力により、日本一の大名庭園となるように努めます。

国際交流では、チェルタルド市との相互交流事業を推進いたします。本年度は、中学生研修団を派遣（第14次）するとともに、チェルタルド市中学生研修団受入事業を計画しております。一方で、ハルビン市教育局長ほか施設団の受け入れも行います。

地域情報では、行政事務の電算化や地域行政システムによる効率の高い電子化を推進するとともに、ソフトウェア・ハードウェアの更新により事務の効率化と住民サービスの向上を図ります。今年度は、住民基本台帳ネットワークシステムの更新を行います。

行政改革の推進においては、「まちおこしプラン」は平成21年度末で終了しましたが、その精神を引き継ぎ、町長をはじめとする特別職報酬の10%カットを6月末まで継続します。また、町の職員におきましても、管理職手当の10%カットを継続することとさせていただきます。

これからのまちづくりの主体は、そこに住む町民の方々だと考えております。住民自治を一層推進するためにも、ボランティア活動の推進が重要だと考えておりますので、地域ボランティア活動を引き続き支援してまいります。楽山園のオープン控え、ハード面は

整いつつありますが、町民の皆さんのおもてなしというソフト面の充実なくしては成り立ちません。楽山園につきましても、ボランティアを募り、ソフト面も充実させていく所存であります。町の発展に寄与するボランティア団体が多数誕生することを待ち望んでおります。

以上が、一般会計についての概要ですが、平成24年度以降も極めて予断を許さない財政状況となっておりますので、さらに「入るをはかって、出るを制す」、すなわち「分度」に応じた財政運営を基本に、住民福祉の向上を最優先とし、これからの行政運営に努めていく所存であります。

引き続きまして、特別会計について申し上げます。

議案第24号 平成24年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、総額15億4,650万円、前年に比べ150万円、0.1%の微増予算となります。

歳出の主な増額要因は、療養給付費の増などによるものであり、歳入では基金繰入金の増などによります。国民健康保険税率は、据え置きとし、一般会計からの繰入金は前年度当初比で2,800万円減となる一方で、基金繰入金は2,300万円増で計上をいたしました。

今後とも、国保事業の安定化に意を注ぎ、最善の努力をしていく所存でありますので、ご理解をいただきたいと存じます。

議案第25号 平成24年度甘楽町介護保険事業特別会計予算につきましては、総額9億8,120万円となり、前年に比べ1億80万円、11.4%の増額予算となります。

主な増額要因は、地域密着型介護サービスをはじめとする保険給付費の増に伴うものです。今年度から始まる第5期介護保険事業計画に基づき、引き続き介護関連施設の建設には注意し、保険給付費の動向に十分注意する必要があります。給付費が増加する中でありますが、介護保険料につきましては基金の取り崩しなどを活用し、据え置きたいと存じます。今後とも、介護保険制度の円滑な運営のため、ご理解をいただきたいと存じます。

議案第26号 平成24年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算につきましては、総額1億4,800万円、前年に比べ320万円、2.2%の増額予算となります。

善慶寺国峰地区、城南上野地区、天引地区の経費を計上しましたが、主な増額要因は、維持管理経費の増によるものです。なお、農業集落排水事業の一層の推進を図るため、未接続者の早期接続を図っていく所存であります。

議案第27号 平成24年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算につきましては、総額



5億6,370万円、前年に比べ2億1,020万円、59.5%の大幅増額予算となります。特定環境保全公共下水道整備事業では、今年度より白倉地区での管路整備を開始し、前年度工事箇所のパネル復旧を実施する予算計上としました。なお、増額要因は、建設事業費の増によるものであります。

議案第28号 平成24年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、総額1億2,190万円、前年に比べ1,610万円、15.2%の増額予算となります。主な原因は、広域連合のシステム機器更改に伴う納付金の増額によるものであります。

今年度は5年目となる医療制度であります。政権により、制度内容等が大きく見直しとなる場合があります。注意する必要があります。

議案第29号 平成24年度甘楽町水道事業会計予算につきましては、収益的収入は2億1,680万円、収益的支出は2億1,230万円を計上しました。資本的収入は251万5,000円、資本的支出は8,300万8,000円で、支出額に対して不足する額は、8,049万3,000円になり、過年度分損益勘定留保資金等で補てんをいたします。

収益的事業の内容といたしましては、安全で安心して飲める水道水の安定供給を行うため、ほぼ例年どおりの予算を計上しました。

資本的事業では、主に公共下水道関連で白倉地区の本管布設がえ工事実施設計業務委託等を計上いたしました。

以上、平成24年第1回甘楽町議会開催に当たり、町政推進に当たって、私の所信の一端を申し上げるとともに、議案の大要についてご説明をさせていただきました。

昨年3月には、国難と言うべき東日本大震災が発生し、それに伴う原子力発電事故が周辺の住民だけでなく、すべての国民に今なお大きな影響を及ぼしています。人々の災害対策への関心も一層高まっています。先月には、秋畑地区におきまして、総合防災訓練を実施してきました。町民が安全で安心できる生活を守ることが、町政運営の最も基本であると考えております。

第5次総合計画KANRAプラン・輝き「キラッとかなら安心の町」づくりを通じて、「恵まれた環境の中で、子供たちが健やかに育ち、誇りを持って生活し、元気に老いることができる町」、このことがまさに「甘楽町に生まれてよかった、住んでよかった」と思えるまちづくりにつながるものと考えております。

甘楽町は、可能性のある町と考えております。今後も、恵まれた「町の財産」を磨き上

げるとともに、これらを一層活用し、「夢」のあるまちづくりの実現に向かって、「不撓不屈、有言実行」の精神を持って、町政に当たってまいりたいと考えておりますので、議員各位をはじめ、町民皆さんの一層のご理解とご協力を賜りたくお願いを申し上げ、平成24年度予算案提案に当たっての所信とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

◇議長（吉田恭一君） 施政方針演説が終わりました。



## ○日程第5 議案第1号 工事請負契約の変更について

◇議長（吉田恭一君） 日程第5、議案第1号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（新井貞行君） 議案第1号 工事請負契約の変更について。平成23年6月8日契約議決した甘楽町立小幡小学校屋内運動場建築工事について、次のとおり請負契約を変更したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び甘楽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求める。平成24年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。工事請負契約の工事内容に一部変更が生じたためでございます。

次ページ、お願いします。記。変更前。1、契約の目的。甘楽町立小幡小学校屋内運動場建築工事。2、契約の金額。2億370万円。内、消費税970万円。3、契約の相手方。富岡市富岡1769番地、佐藤産業株式会社代表取締役社長佐藤克佳。変更後。1、契約の目的。変更なし。2、契約の金額。2億867万7,000円。内、消費税993万7,000円。3、契約の相手方。変更なし。

以上でございます。

◇議長（吉田恭一君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇日程第6 議案第2号 平成23年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）

◇議長（吉田恭一君） 日程第6、議案第2号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（新井貞行君） 補正予算書をお願いします。議案第2号 平成23年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）。平成23年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,670万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億7,680万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。繰越明許費の補正。第2条、繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。平成24年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

2ページ、お願いします。第1表、歳入歳出予算補正。歳入。款と補正額でお願いします。1款町税8,530万円。7款ゴルフ場利用税交付金7万円。13款使用料及び手数料24万円。14款国庫支出金、減額589万9,000円。15款県支出金、減額1,139万8,000円。16款財産収入165万7,000円。17款寄附金667万7,000円。18款繰入金、減額1,645万5,000円。20款諸収入、減額349万2,000円。歳入合計、補正前の額50億2,010万円、補正額5,670万円、計50億7,680万円。

歳出。2款総務費1億2,946万円。3款民生費、減額5,799万7,000円。4款衛生費539万4,000円。6款農林水産業費、減額1,352万7,000円。7款商工費789万7,000円。8款土木費、減額1,289万5,000円。9款消防費7万円。10款教育費、減額170万2,000円。歳出合計、補正前の額50億2,010万円、補正額5,670万円、計50億7,680万円。

次のページをお願いします。第2表、繰越明許費補正。2款総務費、1項総務管理費、

住民基本台帳システム改修事業、1, 785万円。7款商工費、1項商工費、キラッとかんら観光キャンペーン事業、600万円。8款土木費、4項都市計画費、歴史的風致交流拠点整備事業、2, 944万5, 000円。10款教育費、2項中学校費、新規統合中学校建設事業、1億3, 000万円。

以上でございます。

◇議長（吉田恭一君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。  
続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 討論がなければ、討論を終結いたします。  
続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第7 議案第3号 平成23年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

◇議長（吉田恭一君） 日程第7、議案第3号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（中野哲也君） 46ページをお願いいたします。議案第3号 平成23年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）。平成23年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1, 612万8, 000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億3, 530万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成24年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。  
次ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。歳入。款、補正額でお願い

いたします。1款国民健康保険税342万4,000円。3款国庫支出金、減額3,078万3,000円。4款療養給付費等交付金、減額504万6,000円。6款県支出金、減額397万1,000円。7款共同事業交付金、減額285万4,000円。8款財産収入7,000円。10款繰入金、減額3,994万円。11款繰越金6,269万円。12款諸収入34万5,000円。歳入合計。補正前の額15億5,142万8,000円。補正額、減額1,612万8,000円。計15億3,530万円。

歳出。1款総務費9万6,000円。2款保険給付費、減額591万円。3款後期高齢者支援金等、財源充当の補正のため補正額はゼロでございます。6款介護納付金、減額18万7,000円。7款共同事業拠出金、減額910万5,000円。8款保健事業費、減額94万円。9款基金積立金、これにつきましても財源補正のためゼロでございます。11款諸支出金、減額8万2,000円。歳出合計。補正前の額15億5,142万8,000円。補正額、減額1,612万8,000円。計15億3,530万円。

以上でございます。

◇議長（吉田恭一君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。  
続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 討論がなければ、討論を終結いたします。  
続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第8 議案第4号 平成23年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

◇議長（吉田恭一君） 日程第8、議案第4号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（中野哲也君） 67ページをお願いいたします。議案第4号 平成23年度

甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）。平成23年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ793万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億2,757万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成24年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

次ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。歳入。款、補正額でお願いいたします。3款国庫支出金、減額487万9,000円。4款支払基金交付金、減額116万7,000円。5款県支出金、減額136万1,000円。6款財産収入3万6,000円。8款繰入金、減額56万2,000円。10款繰越金1,000円。歳入合計。補正前の額9億3,550万2,000円。補正額、減額793万2,000円。計9億2,757万円。

歳出。1款総務費133万7,000円。2款保険給付費、減額360万円。4款地域支援事業費、減額91万7,000円。5款基金積立金、減額475万2,000円。歳出合計。補正前の額9億3,550万2,000円。補正額、減額793万2,000円。計9億2,757万円。

以上でございます。

◇議長（吉田恭一君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。  
続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 討論がなければ、討論を終結いたします。  
続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第9 議案第5号 平成23年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1

号)

◇議長（吉田恭一君） 日程第9、議案第5号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（山田 勇君） 88ページをお願いいたします。議案第5号 平成23年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。平成23年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ105万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,374万1,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成24年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。歳入。款、補正額でお願いいたします。第1款使用料及び手数料、減額133万5,000円。第2款繰入金、減額453万4,000円。4款諸収入481万円。歳入合計。補正前の額1億4,480万円。補正額、減額の105万9,000円。計1億4,374万1,000円。

歳出。1款農業集落排水事業費、減額105万9,000円。歳出合計。補正前の額1億4,480万円。補正額、減額105万9,000円。計1億4,374万1,000円。

以上でございます。

◇議長（吉田恭一君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第10 議案第6号 平成23年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

◇議長（吉田恭一君） 日程第10、議案第6号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（山田 勇君） 101ページをお開きください。議案第6号 平成23年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）。平成23年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3,265万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,524万7,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。地方債補正。第2条、地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。平成24年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

続いて、次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。歳入。款、補正額をお願いいたします。1款分担金及び負担金373万7,000円。3款国庫支出金、減額750万円。4款繰入金、減額1,268万8,000円。7款町債、減額1,590万円。8款県支出金、減額30万円。歳入合計。補正前の額3億4,789万8,000円。補正額、減額の3,265万1,000円。計3億1,524万7,000円。

歳出。1款公共下水道費、減額3,265万1,000円。2款公債費、財源充当のみの補正。歳出合計。補正前の額3億4,789万8,000円。補正額、減額の3,265万1,000円。計3億1,524万7,000円。

次のページをお願いいたします。第2表、地方債補正。変更。起債の目的、補正前の限度額、補正後の限度額で申し上げます。特定環境保全公共下水道費、限度額が3,840万円を2,250万円にしたいとするものです。

以上でございます。

◇議長（吉田恭一君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕



◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



### ○日程第 11 議案第 7 号 平成 23 年度甘楽町水道事業会計補正予算（第 3 号）

◇議長（吉田恭一君） 日程第 11、議案第 7 号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（山田 勇君） 118 ページをお願いいたします。議案第 7 号 平成 23 年度甘楽町水道事業会計補正予算（第 3 号）。第 1 条、平成 23 年度甘楽町水道事業会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。収益的収入及び支出。第 2 条、平成 23 年度甘楽町水道事業会計予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。支出。科目と補正予定額で説明いたします。第 1 款上水道事業費用 3 1 1 万 8, 0 0 0 円。第 2 款簡易水道事業費用 2 万 7, 0 0 0 円。支出合計。既決予定額 2 億 1, 7 1 7 万 3, 0 0 0 円。補正予定額 3 1 4 万 5, 0 0 0 円。計 2 億 2, 0 3 1 万 8, 0 0 0 円。

続きまして、資本的収入及び支出。第 3 条、予算第 4 条本文括弧書きを、「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額」1 億 1, 4 1 5 万 9, 0 0 0 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3 5 0 万 2, 0 0 0 円、過年度分損益勘定留保資金 1 億 1, 0 6 5 万 7, 0 0 0 円で補てんするものとする」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。支出。第 1 款資本的支出、既決予定額 1 億 1, 6 4 0 万 2, 0 0 0 円、補正額 1 3 万 7, 0 0 0 円、計 1 億 1, 6 5 3 万 9, 0 0 0 円。平成 24 年 3 月 6 日提出、甘楽町長茂原荘一。

以上でございます。

◇議長（吉田恭一君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



#### ○日程第12 同意第1号 甘楽町教育委員会委員の任命について

◇議長（吉田恭一君） それでは、続きまして上程をさせていただきたいと思えます。日程第12、同意第1号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、議案書の3ページをお願いいたします。同意第1号。甘楽町教育委員会委員の任命について。下記の者を甘楽町教育委員会委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、町議会の同意を求める。記。住所、甘楽町大字秋畑[REDACTED]。氏名、田村尚志。生年月日、[REDACTED]。平成24年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由でございますが、甘楽町教育委員会委員田村峰嗣氏が、平成24年4月6日をもって任期満了となるため。

以上であります。よろしく願いいたします。



#### ○日程第13 同意第2号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について

◇議長（吉田恭一君） 日程第13、同意第2号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 続きまして、5ページであります。同意第2号。甘楽町固定資産

評価審査委員会委員の選任について。下記の者を甘楽町固定資産評価審査委員会の委員に選任したいから、地方税法第423条第3項の規定により、町議会の同意を求める。記。  
住所、甘楽町大字小幡[REDACTED]。氏名、新井榮法。生年月日、[REDACTED]。平成24年3月6日提出、甘楽町長茂原莊一。提案理由であります。甘楽町固定資産評価審査委員会委員新井靖氏が、平成24年4月5日をもって任期満了となるため。  
以上であります。よろしくお願いたします。

---

◇

○日程第14 議案第8号 甘楽町暴力団排除条例の制定について

◇議長（吉田恭一君） 日程第14、議案第8号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（斎藤 誠君） 7ページをお願いいたします。議案第8号 甘楽町暴力団排除条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成24年3月6日提出、甘楽町長茂原莊一。提案理由。暴力団を排除し、町民の安全な生活を確保するためでございます。

---

◇

○日程第15 議案第9号 甘楽町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について

◇議長（吉田恭一君） 日程第15、議案第9号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（山田 勇君） 10ページをお願いいたします。議案第9号 甘楽町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成24年3月6日提出、甘楽町長茂原莊一。提案理由ですが、地方公営企業法の改正により、剰余金の処理等水道事業の健全な運営に寄与するためでございます。

以上でございます。

---

◇

○日程第16 議案第10号 甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例について

◇議長（吉田恭一君） 日程第16、議案第10号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（齋藤 誠君） 13ページをお願いいたします。議案第10号 甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成24年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。スポーツ基本法の施行による、非常勤特別職の職名変更のためでございます。



○日程第17 議案第11号 甘楽町長、副町長及び教育長の給与の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（吉田恭一君） 日程第17、議案第11号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（齋藤 誠君） 15ページをお願いいたします。議案第11号 甘楽町長、副町長及び教育長の給与の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成24年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。町長、副町長、教育長の給与の減額を行うためでございます。



○日程第18 議案第12号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（吉田恭一君） 日程第18、議案第12号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（齋藤 誠君） 17ページをお願いいたします。議案第12号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成24年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。派遣職員に対し、地域手当を支給するためでございます。よろしく申し上げます。



○日程第19 議案第13号 甘楽町介護保険条例の一部を改正する条例について

◇議長（吉田恭一君） 日程第19、議案第13号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（中野哲也君） 20ページをお願いいたします。議案第13号 甘楽町介護保険条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成24年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。介護保険料改定のため。

以上でございます。



○日程第20 議案第14号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について

◇議長（吉田恭一君） 日程第20、議案第14号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

住民課長。

◇住民課長（三木さゆみ君） 22ページをお開きください。議案第14号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成24年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。地方税法等の一部改正に伴う改正のためでございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第21 議案第15号 甘楽町農業災害対策特別措置条例の一部を改正する条例について

◇議長（吉田恭一君） 日程第21、議案第15号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

振興課長。

◇振興課長（三木純一君） 議案第15号 甘楽町農業災害対策特別措置条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成24年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。群馬県農漁業災害対策特別措置条例等の改正に伴う改正のため。

以上です。



○日程第22 議案第16号 甘楽町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について

◇議長（吉田恭一君） 日程第22、議案第16号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

振興課長。

◇振興課長（三木純一君） 28ページになります。議案第16号 甘楽町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成24年3月6日提出、甘楽町長茂原莊一。提案理由。公営住宅法の改正に伴う改正のため。  
以上です。

---

◇

○日程第23 議案第17号 甘楽町図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（吉田恭一君） 日程第23、議案第17号についてを議題といたします。  
提案者の説明を求めます。  
教育課長。

◇教育課長（山田隆史君） 30ページをお願いいたします。議案第17号 甘楽町図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成24年3月6日提出、甘楽町長茂原莊一。提案理由。図書館法施行規則の改正に伴い、協議会委員の基準を改正するためでございます。よろしく申し上げます。

---

◇

○日程第24 議案第18号 甘楽町国峰簡易水道給水条例の一部を改正する条例について

◇議長（吉田恭一君） 日程第24、議案第18号についてを議題といたします。  
提案者の説明を求めます。  
水道課長。

◇水道課長（山田 勇君） 32ページをお願いいたします。議案第18号 甘楽町国峰簡易水道給水条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成24年3月6日提出、甘楽町長茂原莊一。提案理由。国峰簡易水道事業会計の会計統合に伴う、料金改定のため。  
以上でございます。

---

◇

○日程第25 議案第19号 甘楽町道路線の廃止について

◇議長（吉田恭一君） 日程第25、議案第19号についてを議題といたします。  
提案者の説明を求めます。  
振興課長。

◇振興課長（三木純一君） 34ページ。議案第19号 甘楽町道路線の廃止について。道路法第10条の規定に基づき、甘楽町道路線を下記のとおり廃止する。平成24年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。廃止する路線。路線名、起点、終点、重要な経過地、整理番号順でお願いいたします。遠出居・下町線、金井字遠出居666番地から金井字下町531番地1まで、なし、3003番。観音堂・遠出居1号線、金井字観音堂621番地1から金井字遠出居702番地まで、なし、3008番。遠出居5号線、金井字遠出居714番地から金井字遠出居727番地まで、なし、3009。遠出居6号線、金井字遠出居715番地から金井字遠出居724番地まで、なし、3010。遠出居・観音堂1号線、金井字遠出居717番地から金井字遠出居644番地まで、なし、3011。観音堂1号線、金井字観音堂642番地から金井字観音堂639番地まで、なし、3012。谷ノ口・入山線、秋畑字谷ノ口2989番地2から秋畑字入山3270番地1まで、なし、9004。入山・沼久保線、秋畑字入山乙3207番地1から秋畑字沼久保3128番地まで、なし、9009。入山1号線、秋畑字入山甲3298番地から秋畑字入山乙3206番地まで、なし、9010。入山2号線、秋畑字入山3219番地から秋畑字入山乙3242番地まで、なし、9011。舟沢・出仁田線、秋畑字舟沢5400番地1から秋畑字出仁田5852番地まで、なし、9092。提案理由でございますが、町道新設事業及び林道事業等で整備するため廃止するものです。

以上です。



## ○日程第26 議案第20号 甘楽町道路線の認定について

◇議長（吉田恭一君） 日程第26、議案第20号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

振興課長。

◇振興課長（三木純一君） 38ページ。議案第20号 甘楽町道路線の認定について。道路法第8条第2項の規定に基づき、甘楽町道路線を下記のとおり認定する。平成24年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。認定する路線。路線名、起点、終点、重要な経過地、整理番号順でお願いいたします。まず、遠出居7号線、金井字遠出居702番地1から金井字遠出居669番地1まで、なし、3030。遠出居8号線、金井字遠出居666番地から金井字遠出居670番地まで、なし、3033。遠出居・観音堂3号線、金井字遠出居671番地1から金井字観音堂619番地まで、なし、3031。遠出居・観音堂4号

線、金井字遠出居 7 1 7 番地から金井字観音堂 6 4 7 番地 1 まで、なし、3 0 3 2。観音堂・下町 2 号線、金井字観音堂 6 2 1 番地 2 から金井字下町 5 3 1 番地 1 まで、なし、3 0 3 4。観音堂 4 号線、金井字観音堂 6 2 1 番地 1 から金井字観音堂 6 0 0 番地 3 まで、なし、3 0 3 5。原 1 5 号線、善慶寺字原 1 1 5 4 番地 1 から善慶寺字原 1 1 5 8 番地まで、なし、4 0 3 4。下平 1 8 号線、天引字下平 7 2 番地 1 3 から天引字下平 7 3 番地 4 まで、なし、6 5 4 1。下平 1 9 号線、天引字下平 7 2 番地 1 2 から天引字下平 7 2 番地 9 まで、なし、6 5 4 2。遠原・下村線、上野字遠原 1 1 7 0 番地 1 から上野字下村 4 7 4 番地 1 まで、なし、6 5 4 3。久保・下夕町線、小幡字久保 4 4 8 番地 1 から小幡字下夕町 5 3 0 番地 1 まで、なし、7 2 8 8。提案理由ですが、町道新設事業及び開発行為により寄附を受け認定するものです。

以上です。

---

◇

○日程第 2 7 議案第 2 1 号 甘楽ふるさと農園の指定管理者の指定について

◇議長（吉田恭一君） 日程第 2 7、議案第 2 1 号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

振興課長。

◇振興課長（三木純一君） 4 4 ページ、お願いいたします。議案第 2 1 号 甘楽ふるさと農園の指定管理者の指定について。甘楽ふるさと農園の指定管理者を甘楽町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき、下記のとおり指定する。平成 2 4 年 3 月 6 日提出、甘楽町長茂原荘一。記。1、施設の名称。甘楽ふるさと農園。2、施設の所在地。甘楽町大字上野 8 3 4 番地。3、指定管理者。名称、甘楽ふるさと農園管理組合。代表者氏名、組合長、吉田功。4、指定期間。平成 2 4 年 4 月 1 日から平成 2 9 年 3 月 3 1 日まで。提案理由ですが、有機農業及び観光農業の充実と一層のサービスの向上を図るため。

以上です。

◇議長（吉田恭一君） ここで暫時休憩をさせていただきます。

---

◇

午後 2 時 1 2 分休憩

午後 2 時 2 2 分再開

---

◇



○日程第28 議案第22号 甘楽町第5次総合計画基本構想について

◇議長（吉田恭一君） それでは、全員おそろいようですので、ただいまから始めたいと思います。

日程第28、議案第22号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（新井貞行君） 議案第22号 甘楽町第5次総合計画基本構想について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成24年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。甘楽町第4次総合計画が平成23年度をもって終了するため、平成24年度から平成33年度までの10年間の総合指針となる、甘楽町第5次総合計画を提案するものでございます。

以上でございます。



○日程第29 議案第23号 平成24年度甘楽町一般会計予算

◇議長（吉田恭一君） 日程第29、議案第23号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（新井貞行君） 別冊予算書をお願いします。1ページ、お願いします。議案第23号 平成24年度甘楽町一般会計予算。平成24年度甘楽町一般会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ50億8,000万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。債務負担行為。第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。地方債。第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。一時借入金。第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は3億円と定める。歳出予算の流用。第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。第1号。各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内での

これらの経費の各項の間の流用。平成24年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

2ページをお願いします。第1表、歳入歳出予算。歳入。款と金額でお願いします。1款町税12億5,307万円。2款地方譲与税7,600万円。3款利子割交付金400万円。4款配当割交付金150万円。5款株式等譲渡所得割交付金40万円。6款地方消費税交付金1億1,000万円。7款ゴルフ場利用税交付金4,500万円。8款自動車取得税交付金1,200万円。9款地方特例交付金600万円。10款地方交付税17億9,900万円。11款交通安全対策特別交付金130万円。12款分担金及び負担金450万5,000円。13款使用料及び手数料1億7,756万4,000円。14款国庫支出金3億9,828万6,000円。15款県支出金3億2,646万6,000円。16款財産収入327万円。17款寄附金110万1,000円。18款繰入金3億3,970万3,000円。19款繰越金6,600万円。20款諸収入1億2,823万5,000円。21款町債3億2,660万円。歳入合計50億8,000万円。

次ページ、お願いします。歳出。1款議会費8,257万8,000円。2款総務費6億8,504万7,000円。3款民生費11億8,983万1,000円。4款衛生費3億9,544万1,000円。5款労働費1,001万5,000円。6款農林水産業費3億6,864万7,000円。7款商工費1億768万3,000円。8款土木費4億6,929万3,000円。9款消防費2億9,312万9,000円。10款教育費9億1,699万円。11款災害復旧費1万1,000円。12款公債費5億5,133万5,000円。13款予備費1,000万円。歳出合計50億8,000万円。

次ページ、お願いします。第2表、債務負担行為。事項、期間、限度額の順でお願いします。甘楽ふるさと農園管理運営（指定管理者に行わせるもの）、平成25年度から平成28年度まで、192万円。甘楽町固定資産税土地評価業務委託、平成25年度から平成26年度まで、1,417万5,000円。第3表、地方債。起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法の順でお願いします。臨時財政対策、2億7,600万円、証書借入または証券発行、年3.0%以内、政府資金その他借入先の融資条件によるものとする。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借りかえることができる。一般公共事業広域基幹林道整備事業、1,530万円。防災基盤整備事業、3,530万円。合計、3億2,660万円。

以上でございます。



○日程第30 議案第24号 平成24年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算

◇議長（吉田恭一君） 日程第30、議案第24号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（中野哲也君） 226ページをお願いいたします。議案第24号 平成24年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算。平成24年度甘楽町国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15億4,650万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。一時借入金。第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は2,000万円と定める。平成24年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

次ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算。歳入。款、金額でお願いいたします。1款国民健康保険税4億5,430万9,000円。2款使用料及び手数料1,000円。3款国庫支出金3億7,813万7,000円。4款療養給付費等交付金6,124万7,000円。5款前期高齢者交付金2億4,735万7,000円。6款県支出金9,418万2,000円。7款共同事業交付金1億9,055万5,000円。8款財産収入3万6,000円。9款寄附金1,000円。10款繰入金1億1,988万円。11款繰越金1,000円。12款諸収入79万4,000円。歳入合計15億4,650万円。

229ページをお願いいたします。歳出。1款総務費590万1,000円。2款保険給付費9億8,919万9,000円。3款後期高齢者支援金等2億1,990万3,000円。4款前期高齢者納付金等25万4,000円。5款老人保健拠出金1万5,000円。6款介護納付金1億1,020万8,000円。7款共同事業拠出金1億9,055万8,000円。8款保健事業費2,112万1,000円。9款基金積立金3万6,000円。10款公債費10万1,000円。11款諸支出金220万4,000円。12款予備費700万円。歳出合計15億4,650万円。

以上でございます。



○日程第31 議案第25号 平成24年度甘楽町介護保険事業特別会計予算

◇議長（吉田恭一君） 日程第31、議案第25号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（中野哲也君） 261ページをお願いいたします。議案第25号 平成24年度甘楽町介護保険事業特別会計予算。平成24年度甘楽町介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億8,120万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。一時借入金。第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は2,000万円と定める。平成24年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算。歳入。款、金額でお願いいたします。1款保険料1億6,428万1,000円。2款分担金及び負担金102万7,000円。3款国庫支出金2億4,183万1,000円。4款支払基金交付金2億7,351万2,000円。5款県支出金1億4,926万7,000円。6款財産収入3万1,000円。7款寄附金1,000円。8款繰入金1億5,123万9,000円。9款諸収入9,000円。10款繰越金1,000円。11款町債1,000円。歳入合計9億8,120万円。

次のページをお願いします。歳出。1款総務費769万6,000円。2款保険給付費9億3,807万1,000円。4款地域支援事業費2,618万9,000円。5款基金積立金805万2,000円。6款公債費10万1,000円。7款諸支出金9万1,000円。8款予備費100万円。歳出合計9億8,120万円。

以上でございます。



○日程第32 議案第26号 平成24年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算

◇議長（吉田恭一君） 日程第32、議案第26号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（山田 勇君） 298ページをお願いいたします。議案第26号 平成24年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算。平成24年度甘楽町農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,800万円と定める。2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当

該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。平成24年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算。歳入。款、金額でお願いいたします。1款使用料及び手数料3,219万1,000円。2款繰入金1億1,382万8,000円。3款繰越金50万円。4款諸収入148万1,000円。歳入合計1億4,800万円。

歳出。1款農業集落排水事業費5,370万7,000円。2款公債費9,379万3,000円。3款予備費50万円。歳出合計1億4,800万円。

以上でございます。

---

◇

○日程第33 議案第27号 平成24年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算

◇議長（吉田恭一君） 日程第33、議案第27号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（山田 勇君） 329ページをお願いいたします。議案第27号 平成24年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算。平成24年度甘楽町公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億6,370万円と定める。2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。地方債。第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。平成24年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算。歳入。款、金額でお願いいたします。1款分担金及び負担金435万6,000円。2款使用料及び手数料7,547万2,000円。3款国庫支出金1億2,500万円。4款繰入金2億2,666万4,000円。5款繰越金50万円。6款諸収入8,000円。7款町債1億3,140万円。8款県支出金30万円。歳入合計5億6,370万円。

歳出。1款公共下水道費3億6,520万6,000円。2款公債費1億9,799万4,000円。3款予備費50万円。歳出合計5億6,370万円。

次のページをお願いいたします。第2表、地方債。起債の目的、限度額を申し上げます

す。流域下水道整備事業、970万円。特定環境保全公共下水道整備事業、1億2,170万円。合計1億3,140万円。

次のページですが、起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりですので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。



○日程第34 議案第28号 平成24年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算

◇議長（吉田恭一君） 日程第34、議案第28号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（中野哲也君） 384ページをお願いいたします。議案第28号 平成24年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算。平成24年度甘楽町後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億2,190万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。平成24年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算。歳入。款、金額でお願いいたします。1款後期高齢者医療保険料7,553万5,000円。2款繰入金4,608万円。3款諸収入13万1,000円。4款繰越金15万4,000円。歳入合計1億2,190万円。

歳出。1款総務費64万7,000円。2款後期高齢者医療広域連合納付金1億2,099万3,000円。3款諸支出金10万6,000円。4款予備費15万4,000円。歳出合計1億2,190万円。

以上でございます。



○日程第35 議案第29号 平成24年度甘楽町水道事業会計予算

◇議長（吉田恭一君） 日程第35、議案第29号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（山田 勇君） 399ページをお願いいたします。議案第29号 平成24

年度甘楽町水道事業会計予算。総則。第1条、平成24年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。業務の予定量。第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)号、給水戸数5,105戸、(2)号、年間総給水量163万1,700立方メートル、(3)号、1日平均給水量4,470立方メートル、(4)号、主要な建設改良事業3,814万1,000円。収益的収入及び支出。第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。収入。第1款上水道事業収益2億255万4,000円。第2款簡易水道事業収益1,424万6,000円。収入合計2億1,680万円。支出。第1款上水道事業費用1億9,217万1,000円。第2款簡易水道事業費用2,012万9,000円。支出合計2億1,230万円。

次のページをお願いいたします。資本的収入及び支出。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8,049万3,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額121万7,000円、過年度分損益勘定留保資金7,927万6,000円で補てんするものとする。収入。第1款資本的収入251万5,000円。支出。第1款資本的支出8,300万8,000円。議会の議決を経なければ流用することのできない経費。第5条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。(1)号、職員給与費5,703万円、(2)号、交際費2万円。他会計からの補助金。第6条、水道事業実施のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、144万4,000円である。たな卸資産購入限度額。第7条、たな卸資産の購入限度額は、170万3,000円と定める。平成24年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

以上でございます。



○日程第36 議案第30号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について

◇議長(吉田恭一君) 日程第36、議案第30号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

振興課長。

◇振興課長(三木純一君) 議案第30号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成24年3月6日提出、甘楽町

長茂原 荘一。提案理由。群馬県の借換制度に併せて継続実施するため。

以上です。よろしくお願いいたします。

---

◇

○散 会

◇議長（吉田恭一君） 本日はこれにて散会といたします。

午後 2 時 4 7 分散会



